

令和3年12月17日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)	
出席議員 (10名)	1番 鈴木千春 2番 大川徹也 3番 原直弘 4番 吉田豊 5番 田中静雄 6番 原田希 7番 吉富隆 8番 大川隆城 9番 寺崎太彦 10番 中山五雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町長 武廣勇平 副町長 財津勝記 教育長 野口敏雄 会計管理者 橋本真美 総務課長 矢動丸栄二 まち・ひと・しごと創生課 河上昌弘 財政課長 川原俊史 危機管理対策監 弥永正一 建設課長 高島真幸 産業課長兼 農業委員会事務局長 日高泰明 住民課長 扇智布由 健康福祉課長 江島朋子 税務課長 森園敦志 教育委員会事務局長 中島洋 生涯学習課長 小川成弘 文化課長 宗雲英則
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二宮哲次 議会事務局主事 松田望

議事日程 令和3年12月17日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 討論・採決
- 日程第2 委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 追加日程第1 副議長の辞職願
- 追加日程第2 副議長の選挙について
- 追加日程第3 議席の一部変更について
- 追加日程第4 議会運営委員会委員の辞任願について
- 追加日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第6 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について

午前9時30分 開議

○議長（中山五雄君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していただきますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 討論・採決

○議長（中山五雄君）

日程第1. 討論・採決。

議案第52号 上峰町税条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号 令和3年度上峰町一般会計補正予算（第8号）の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 令和3年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第58号を採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議がないようですので、議案第58号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第58号は同意することに決定いたしました。

議案第59号 令和3年度上峰町一般会計補正予算（第9号）の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより討論を省略して、諮問第1号を採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議がないようですので、諮問第1号を採決いたします。

本案について鶴田正彦氏を適任とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は鶴田正彦氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第2 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（中山五雄君）

日程第2. 委員会の閉会中の所管事務調査の件について、これを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により所管事務の閉会中の継続調査の申出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、本件につきましては、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議がないということで、ここで暫時休憩をいたします。暫時休憩。

午前9時36分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（中山五雄君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど副議長寺崎太彦君から副議長の辞職願が提出されました。

それでは早々ですが、執行部の皆さんは退場をお願いいたします。

〔執行部退場〕

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。副議長の辞職願を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。したがって、副議長の辞職願を日程に追加し、追加日程第1として

直ちに議題とすることは可決されました。

追加日程第1 副議長の辞職願

○議長（中山五雄君）

追加日程第1. 副議長の辞職願。

副議長の辞職願を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、寺崎太彦君の退場を求めます。

〔寺崎議員退場〕

○議長（中山五雄君）

事務局長に辞職願の朗読をさせます。

○議会事務局長（二宮哲次君）

〔朗読省略〕

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。寺崎太彦君の副議長辞職を許可することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立多数であります。よって、副議長辞職の件は許可することに決定いたしました。

しばらくお待ちください。寺崎太彦君の入場をさせます。

〔寺崎議員入場〕

○議長（中山五雄君）

副議長が欠けましたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

それでは暫時休憩します。暫時休憩。

午前10時 休憩

午前10時45分 再開

○議長（中山五雄君）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

追加日程第2 副議長の選挙について

○議長（中山五雄君）

追加日程第2. 副議長の選挙について。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。

○7番（吉富 隆君）

議長のほうでお願いをしたいと思います。

○議長（中山五雄君）

それでいいですか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

賛成という声も上がりましたので、ただいま指名者を議長という動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に田中静雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました田中静雄君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中静雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中静雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

田中静雄君が登壇をして挨拶をお願いします。

○5番（田中静雄君）

先ほど上峰町議会副議長ということで皆様方の御推選をいただきまして、本当にありがと

うございました。

寺崎議員につきましては、長い間、議長、副議長の職責を全うされ、本当に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

これからは、副議長というのは議長と一心同体でなければならないと思っております。ちぐはぐな行動というのは慎まなければならないと思っております。

御存じのように、私たち議員は残すところあと1年ということでございます。短い期間ではございますけれども、議長の女房役として下支えをして、しっかりと務めを果たしていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

ありがとうございました。

お諮りいたします。ここで暫時休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

それでは、暫時休憩をします。暫時休憩。

午前10時49分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（中山五雄君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程第3 議席の一部変更について

○議長（中山五雄君）

追加日程第3. 議席の一部変更について。

議席の一部変更を行います。

副議長の選挙に伴いまして、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更いたします。

田中静雄君の議席を9番、寺崎太彦君の議席を6番、原田希君の議席を5番に、それぞれ変更いたします。

それでは、議席の移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。議会運営委員会委員の辞任願の件を日程に追加し、追加日程第4として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員の辞任願の件を日程に追加し、追加日程第4として議題にすることに決定いたしました。

追加日程第4 議会運営委員会委員の辞任願について

○議長（中山五雄君）

追加日程第4. 議会運営委員会委員の辞任願について。

議会運営委員会委員の辞任願の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、寺崎太彦君の退場を求めます。

〔寺崎議員退場〕

○議長（中山五雄君）

事務局長に辞任願を朗読させます。

○議会事務局長（二宮哲次君）

〔朗読省略〕

○議長（中山五雄君）

事務局長の朗読が終わりました。

お諮りいたします。寺崎太彦君の議会運営委員会の委員の辞任願を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、寺崎太彦君の議会運営委員会委員の辞任願の件については許可することに決定いたしました。

しばらくお待ちください。寺崎太彦君の入場を求めます。

〔寺崎議員入場〕

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。ただいま寺崎太彦君の議会運営委員会委員の辞任により、議会運営委員会委員が欠けましたので、議会運営委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第5として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○議長（中山五雄君）

追加日程第5. 議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により田中静雄君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中静雄君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。三養基西部葬祭組合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、三養基西部葬祭組合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について

○議長（中山五雄君）

追加日程第6. 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について。

三養基西部葬祭組合議会議員の選挙の件を議題としたいと思っております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定いたしました。

三養基西部葬祭組合議会議員に田中静雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました田中静雄君を三養基西部葬祭組合議会議員の当選人として決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、田中静雄君が三養基西部葬祭組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました田中静雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規

定によって当選の告知をいたします。

しばらくお待ちください。執行部を入场させます。

〔執行部入场〕

○議長（中山五雄君）

大変お待たせしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

令和3年第4回上峰町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午後1時26分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

上峰町議会議長 中山五雄

上峰町議会議員 寺崎太彦

上峰町議会議員 鈴木千春